

平成24年7月24日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

くすのき広域連合
広域連合長 田中 夏木

1. ①に対する回答

介護保険料軽減のための一般会計からの繰入につきましては、制度上困難な状況となっております。

保険料の減免制度等の低所得者対策など真に必要な制度につきましては、介護保険制度内において、整備すべきものと考えております。そのため、今後も引き続き、低所得者対策を拡充していくよう、国・府に要望してまいりたいと考えております。

2. ②に対する回答

例年4月1日現在におきまして特養の待機者に係る調査を行っており、待機者が多数おられることも認識しております。施設の整備におきましては、保険料の上昇要因となりますことから、利用者数の推計を基に適正な整備数を第5期介護保険事業計画に見込んでおります。

3. ③に対する回答

第5期くすのき広域連合介護保険事業計画期間においては、当該事業を実施いたしません。

高齢者施策については、関係各市で実施する事業になります。

4. ④に対する回答

介護サービスに係る利用料の軽減につきましては、災害などの特別な事情により介護費用を負担することが困難であると認められた要介護等被保険者に対して実施しております。さらに、低所得者に対する利用料の軽減策につきましては、社会福祉法人等による利用料の軽減制度を実施しております。また、平成23年4月より社会福祉法人等による利用料の軽減制度が拡充され、生活保護対象者の個室居住費に対応するなど、制度上も改善してきていると認識しております。

処遇改善加算分に係る利用者負担の軽減については、独自の助成は財源などを考慮し、現時点では難しいものと考えております。

5. ⑤に対する回答

国・府の指示・監督のもと、ローカルルールは作らぬよう、引き続き公平・公正なサービス提供ができるように取り組んで参りたいと考えております。

院内介助については、基本的には医療機関で対応すべき事ではありますが、医療行為の範囲外であり、保険給付として妥当性があれば認めております。

6. ⑥に対する回答

事業者連絡会やケアマネ連絡会において周知しております。

7. ⑦に対する回答

地域包括ケアシステムの実現のためには、関係機関が連携するネットワークの整備が不可欠であると認識しております。そのため、くすのき広域連合といたしましては、ネットワークの中心として地域包括支援センターを位置づけておりますことから、機能強化を図るべく、財政的支援等を実施しております。